

この現場で働く皆様へ

この工事・業務には、
豊川市公契約条例に基づく豊川市独自の

【労働報酬下限額】（賃金の下限額）

が定められています。

“あなたの賃金を確認してください。”

賃金が裏面の【労働報酬下限額】より低くないか確認してください。

もし、あなたの賃金が【労働報酬下限額】を下回って
いたら申し出てください。（*申し出をしたことを理由
に不利益な取り扱いを受けることはありません。）

※ 申し出をした労働者に対して、事業者が解雇・契約の解除等の不利益な
取り扱いをすることは条例で禁止しています。

申出先

豊川市総務部契約検査課

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地
(TEL) 0533-89-2178
(FAX) 0533-89-2163

◆◆豊川市公契約条例の詳細は、
豊川市ホームページをご確認ください。◆◆



『令和 7 年度労働報酬下限額』

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

1 工事請負契約

労働報酬下限額（抜粋）

単位：円

職 種	時間給 (1 時間)	日額 (8 時間)	職 種	時間給 (1 時間)	日額 (8 時間)
特殊作業員	2,920	23,360	大工	3,340	26,720
普通作業員	2,480	19,840	左官	2,920	23,360
軽作業員	1,910	15,280	配管工	2,610	20,880
法面工	3,400	27,200	はつり工	2,980	23,840
とび工	3,190	25,520	防水工	3,090	24,720
ブロック工	3,340	26,720	板金工	3,130	25,040
電気	2,640	21,120	タイル工	2,720	21,760
鉄筋工	3,040	24,320	サッシ工	3,280	26,240
鉄骨工	3,010	24,080	内装工	3,470	27,760
塗装工	3,140	25,120	ガラス工	3,070	24,560
溶接工	3,420	27,360	ダクト工	2,710	21,680
運転手（特殊）	2,950	23,600	保温工	2,980	23,840
土木一般世話役	3,090	24,720	交通誘導警備員A	2,090	16,720
型わく工	3,220	25,760	交通誘導警備員B	1,720	13,760

※ ただし、年金等の受給のために労働の対価を調整している者（給与と年金の1月あたりの合計額が支給停止調整額を超えないように賃金等を調整している方）や労働者の合意のもと、見習い（建設業の経験が1年未満）、手元等と使用者が判断する者については、1,094円とする。

2 業務委託契約・指定管理協定

労働報酬下限額

1,094円（1時間当たり）